第Ⅴ章

知っとこ！ミニ情報

あなたの周りには、
あなたを応援してくれる人がきっといます。
だから、ひとりで悩まないで相談しよう！

1　困ったときの相談窓口

（1）労働に関する相談がしたい

＜労働に関する相談全般＞

鳥取県 中小企業 労働相談所	みなくる鳥取	鳥取市天神町30-5 (鳥取県労働会館内2F)	0120-451-783 0857-25-3000
	みなくる倉吉	倉吉市見日町317 (種部ビル2F)	0120-662-390 0858-23-6131
	みなくる米子	米子市東町189-2 (西部労働者福祉会館2F)	0120-662-396 0859-31-8785

＜労働相談・労使間でのトラブルの解決機関＞

労使ネットとっとり	鳥取市東町1-271 (県庁第2庁舎7F)	0120-77-6010
鳥取労働局 総合労働相談コーナー	鳥取市富安2丁目89-9	0857-22-7000
鳥取総合労働 相談コーナー	鳥取市富安2丁目89-4 (鳥取労働基準監督署内)	0857-24-3245
倉吉総合労働 相談コーナー	倉吉市駄経寺町2-15 (倉吉労働基準監督署内)	0858-22-5640
米子総合労働 相談コーナー	米子市東町124-16 (米子労働基準監督署内)	0859-34-2263

＜労働基準関係法の法違反・相談 賃金、労働時間、安全衛生、労働災害、労災保険等＞

鳥取労働基準監督署	鳥取市富安2-89-4 (鳥取第一地方合同庁舎4F)	0857-24-3211
倉吉労働基準監督署	倉吉市駄経寺町2-15 (倉吉地方合同庁舎3F)	0858-22-6274
米子労働基準監督署	米子市東町124-16 (米子地方合同庁舎5F)	0859-34-2231

＜男女均等取扱い、マタハラ、セクハラ、育児・介護休業、パート労働に関する相談＞

鳥取労働局雇用環境・ 均等室（指導担当）	鳥取市富安2丁目89-9	0857-29-1709

＜労働相談・非正規労働の相談＞

連合鳥取 非正規労働センター	鳥取市天神町30-5 (鳥取県労働会館3F)	0120-154-052

（2）社会保険の相談・問合せ窓口が知りたい

＜労災保険　仕事中のけがや事故、通勤災害＞

鳥取労働基準監督署	鳥取市富安2-89-4 (鳥取第一地方合同庁舎4F)	0857-24-3211
倉吉労働基準監督署	倉吉市駄経寺町2-15 (倉吉地方合同庁舎3F)	0858-22-6274
米子労働基準監督署	米子市東町124-16 (米子地方合同庁舎5F)	0859-34-2231

＜雇用保険　失業給付の手続き、雇用継続給付＞

ハローワーク鳥取 (鳥取公共職業安定所)	鳥取市富安2-89	0857-23-2021
ハローワーク倉吉 (倉吉公共職業安定所)	倉吉市駄経寺町2-15 (倉吉地方合同庁舎1F)	0858-23-8609
ハローワーク米子 (米子公共職業安定所)	米子市末広町311 (イオン米子駅前ビル4F)	0859-33-3911
ハローワーク根雨	日野郡日野町根雨349-1	0859-72-0065
鳥取県ふるさとハローワーク 八頭（火・木曜日）	八頭郡八頭町郡家100 (鳥取県八頭庁舎　別館1F)	0858-76-7076
ふるさとハローワーク 境港（火・金曜日）	境港市上道町3000 (境港市役所　別館1F)	0859-44-1733

＜健康保険　保険給付に関すること、任意継続手続き＞

全国健康保険協会 （協会けんぽ）鳥取支部	鳥取市今町2-112 (アクティ日ノ丸総本社ビル5階)	0857-25-0050

※米子は年金事務所内に窓口があります

＜厚生年金保険に関すること　年金の給付＞

鳥取年金事務所	鳥取市扇町176	0857-27-8311
倉吉年金事務所	倉吉市山根619-1	0858-26-5311
米子年金事務所	米子市西福原2-1-34	0859-34-6111

＜税金に関すること＞

鳥取税務署	鳥取市富安2-89-4 (鳥取第一地方合同庁舎1F)	0857-22-2141
倉吉税務署	倉吉市上井587-1	0858-26-2721
米子税務署	米子市東町124-16 (米子地方合同庁舎1F)	0859-32-4121

＜国民健康保険・国民年金・住民税に関すること＞

お住まいの市町村役場

（3）仕事の紹介・仕事探しの相談がしたい！

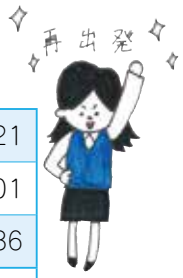

＜職業紹介、就職相談（全般）＞

東部	ハローワーク鳥取（鳥取公共職業安定所）	鳥取市富安2-89	0857-23-2021
	県立鳥取ハローワーク	鳥取市東品治町111-1（JR鳥取駅構内）	0857-51-0501
	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	八頭郡八頭町郡家100（鳥取県八頭庁舎別館1F）	0858-72-3986
中部	ハローワーク倉吉（倉吉公共職業安定所）	倉吉市駄経寺町2-15	0858-23-8609
	県立倉吉ハローワーク	倉吉市山根557-1（パープルタウン1F）	0858-24-6112
	しごとプラザ琴浦	東伯郡琴浦町徳万591-2（琴浦町役場厚生棟1F）	0858-53-6060
西部	ハローワーク米子（米子公共職業安定所）	米子市末広町311（イオン米子駅前店4F）	0859-33-3911
	県立米子ハローワーク	米子市末広町311（イオン米子駅前店4F）	0859-21-4585
	ふるさとハローワーク境港	境港市上道町3000（境港市役所 別館1F）	0859-44-1733
	県立境港ハローワーク	境港市上道町3000（境港市役所 別館1F）	0859-44-3395
	ハローワーク根雨	日野郡日野町根雨349-1	0859-72-0065

＜若者の就労・社会参加への支援＞

とっとり若者サポートステーション	鳥取市扇町7（鳥取フコク生命駅前ビル2F）	0857-30-4677
地域若者サポートステーションくらよし事務所	倉吉市見日町600	0858-24-5535
よなご若者サポートステーション	米子市末広町311（イオン米子駅前店4F）	0859-21-5678

＜障がい者の就労・生活の支援＞

【東部】障がい者就業・生活支援センターしらはま	鳥取市伏野2259-17	0857-59-6060
【中部】障がい者就業・生活支援センターくらよし	倉吉市住吉町37-1	0858-23-8448
【西部】障がい者就業・生活支援センターしゅーと	米子市道笑町2-126-4（稲田地所第5ビル1F）	0859-37-2140

＜鳥取県での就職・定住（IJUターン）の相談、企業情報の提供＞

(公財)ふるさと鳥取県定住機構	鳥取市扇町115-1（鳥取駅前第一生命ビル1F）	0857-24-4740
県立東京ハローワーク	東京都港区新橋1-11-7新橋センタープレイス2階(とっとり･おかやま新橋店)	03-6280-6951
県立関西ハローワーク	大阪市北区梅田1-1-3-2200（大阪駅前第3ビル22F）	06-6346-1786

（4）働くための知識や技能を身につけたい！

＜職業訓練全般に関すること＞

鳥取県商工労働部 雇用人材局産業人材課	鳥取市東町1-220	0857-26-7222

＜職業訓練の申し込みや情報提供の窓口＞

◎各ハローワークの窓口（前ページ参照）

＜職業訓練校＞

ポリテクセンター鳥取	鳥取市若葉台南7-1-11	0857-52-8781
ポリテクセンター米子	米子市古豊千520	0859-27-0111
産業人材育成センター 倉吉校	倉吉市福庭町2-1	0858-26-2247
産業人材育成センター 米子校	米子市夜見町3001-8	0859-24-0371

（5）その他・様々な困りごと相談窓口

＜架空請求、不当請求、消費者金融などの相談＞

鳥取県消費生活センター

東部消費生活相談室	鳥取市東町1-271 (県庁第２庁舎2F)	0857-26-7605
中部消費生活相談室	倉吉市駄経寺町187-1 (倉吉交流プラザ2F)	0858-22-3000
西部消費生活相談室	米子市末広町294 (米子コンベンションセンター 4F)	0859-34-2648

＜法律相談＞

日本司法支援センター（愛称：法テラス）		0570-078374
法テラス鳥取法律事務所	鳥取市西町2-311 （鳥取市福祉文化会館5F）	050-3383-5495
法テラス倉吉法律事務所	倉吉市山根572	050-3383-5497

＜生活全般の相談＞

ライフサポート センターとっとり （鳥取県労福協内）	鳥取市天神町30-5 （鳥取県労働会館内）	0120-82-5858

※県外での相談窓口は、各都道府県労働局のホームページから情報を入手してみてください。

2　労働条件通知書（モデル様式）

（短時間労働者用；常用、有期雇用型）

	年　月　日 ＿＿＿＿＿＿＿＿殿 事業場名称・所在地 使用者職氏名
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（　年　月　日～　年　月　日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1　契約の更新の有無 ［自動的に更新する・更新する場合があり得る・契約の更新はしない・その他（　）］ 2　契約の更新は次により判断する。 ［・契約期間満了時の業務量　・勤務成績、態度　・能力 ・会社の経営状況　・従事している業務の進捗状況 ・その他（　）］
	【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間：　Ⅰ（高度専門）・Ⅱ（定年後の高齢者） Ⅰ　特定有期業務の開始から完了までの期間（　年　か月（上限10年）） Ⅱ　定年後引き続いて雇用されている期間
就業の場所	
従事すべき業務の内容	【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・特定有期業務（　開始日：　完了日：　）
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換((1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	1　始業・終業の時刻等 (1) 始業（　時　分）終業（　時　分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；（　）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 ┌始業（　時　分）終業（　時　分）（適用日　） ├始業（　時　分）終業（　時　分）（適用日　） └始業（　時　分）終業（　時　分）（適用日　） (3) フレックスタイム制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 （ただし、フレキシブルタイム（始業）　時　分から　時　分、 （終業）　時　分から　時　分、 コアタイム　時　分から　時　分） (4) 事業場外みなし労働時間制；始業（　時　分）終業（　時　分） (5) 裁量労働制；始業（　時　分）終業（　時　分）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条、第　条～第　条 2　休憩時間（　）分 3　所定時間外労働の有無 （　有　（1週　時間、1か月　時間、1年　時間），無　） 4　休日労働（　有　（1か月　日、1年　日），無　）
休日及び勤務日	・定例日；毎週　曜日、国民の祝日、その他（　） ・非定例日；週・月当たり　日、その他（　） ・1年単位の変形労働時間制の場合ー年間　日 （勤務日） 毎週（　），その他（　） ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条
休暇	1　年次有給休暇　6か月継続勤務した場合→　日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇　（有・無） →　か月経過で　日 時間単位年休（有・無） 2　代替休暇（有・無） 3　その他の休暇　有給（　） 無給（　） ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条

賃　　金	1　基本賃金　イ　月給（　　円）、ロ　日給（　　円） ハ　時間給（　　円）、 ニ　出来高給（基本単価　　円、保障給　　円） ホ　その他（　　円） ヘ　就業規則に規定されている賃金等級等 [　　] 2　諸手当の額又は計算方法 イ（　手当　　円　／計算方法：　　） ロ（　手当　　円　／計算方法：　　） ハ（　手当　　円　／計算方法：　　） ニ（　手当　　円　／計算方法：　　） 3　所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ　所定時間外、法定超　月60時間以内（　　）％ 月60時間超　（　　）％ 所定超　（　　）％ ロ　休日　法定休日（　　）％、法定外休日（　　）％ ハ　深夜（　　）％ 4　賃金締切日（　　）－毎月　日、（　　）－毎月　日 5　賃金支払日（　　）－毎月　日、（　　）－毎月　日 6　賃金の支払方法（　　） 7　労使協定に基づく賃金支払時の控除（無　，有（　　）） 8　昇　給（　有（時期、金額等　　），無） 9　賞　与（　有（時期、金額等　　），無） 10　退職金（　有（時期、金額等　　），無）
退職に関する事項	1　定年制　（　有　（　　歳），無　） 2　継続雇用制度（　有（　　歳まで），無　） 3　自己都合退職の手続（退職する　　日以上前に届け出ること） 4　解雇の事由及び手続 [　　] ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条
そ　の　他	・社会保険の加入状況（　厚生年金　健康保険　厚生年金基金　その他（　　）） ・雇用保険の適用（　有　，　無　） ・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 部署名　　担当者職氏名　　（連絡先　　） ・その他 [　　] ・具体的に適用される就業規則名（　　） ※以下は「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合についての説明です。 労働契約法第18条の規定により、有期労働契約（平成25年４月１日以降に開始するもの）の契約期間が通算５年を超える場合には、労働契約の期間の末日までに労働者から申込みをすることにより、当該労働契約の期間の末日の翌日から期間の定めのない労働契約に転換されます。ただし、有期雇用特別措置法による特例の対象となる場合は、この「５年」という期間は、本通知書の「契約期間」欄に明示したとおりとなります。

3　母性健康管理指導事項連絡カード

（表）

母性健康管理指導事項連絡カード

令和　　年　　月　　日

事業主殿

医療機関等名 ……

医師等氏名 ……印

下記の1の者は、健康診査及び保健指導の結果、下記の2～4の措置を講ずることが必要であると認めます。

記

1　氏名等

氏　名		妊娠週数	週	分娩予定日	年　月　日

2　指導事項（該当する指導項目に○を付けてください。）

症状等			指導項目	標準措置
つわり	症状が著しい場合			勤務時間の短縮
妊娠悪阻				休業（入院加療）
妊婦貧血	Hb9g/dl以上11g/dl未満			負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮
	Hb9g/dl未満			休業（自宅療養）
子宮内胎児発育遅延		軽症		負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮
		重症		休業（自宅療養又は入院加療）
切迫流産（妊娠22週未満）				休業（自宅療養又は入院加療）
切迫早産（妊娠22週以後）				休業（自宅療養又は入院加療）
妊娠浮腫		軽症		負担の大きい作業、長時間の立作業、同一姿勢を強制される作業の制限又は勤務時間の短縮
		重症		休業（入院加療）
妊娠蛋白尿		軽症		負担の大きい作業、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限又は勤務時間の短縮
		重症		休業（入院加療）
妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）	高血圧が見られる場合	軽症		負担の大きい作業、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限又は勤務時間の短縮
		重症		休業（入院加療）
	高血圧に蛋白尿を伴う場合	軽症		負担の大きい作業、ストレス・緊張を多く感じる作業の制限又は勤務時間の短縮
		重症		休業（入院加療）
妊娠前から持っている病気（妊娠により症状の悪化が見られる場合）		軽症		負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮
		重症		休業（自宅療養又は入院加療）

（裏）

症状等			指導項目	標準措置
妊娠中にかかりやすい病気	静脈瘤	症状が著しい場合		長時間の立作業、同一姿勢を強制される作業の制限又は横になっての休憩
	痔	症状が著しい場合		
	腰痛症	症状が著しい場合		長時間の立作業、腰に負担のかかる作業、同一姿勢を強制される作業の制限
	膀胱炎	軽症		負担の大きい作業、長時間作業場所を離れることのできない作業、寒い場所での作業の制限
		重症		休業（入院加療）
多胎妊娠（　　胎）				必要に応じ、負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮 多胎で特殊な例又は三胎以上の場合、特に慎重な管理が必要
産後の回復不全		軽症		負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮
		重症		休業（自宅療養）

標準措置と異なる措置が必要である等の特記事項があれば記入してください。

3　上記2の措置が必要な期間（当面の予定期間に○を付けてください。）

1週間（　月　日～　月　日）	
2週間（　月　日～　月　日）	
4週間（　月　日～　月　日）	
その他（　　）	

4　その他の指導事項（措置が必要である場合は○を付けてください。）

妊娠中の通勤緩和の措置	
妊娠中の休憩に関する措置	

〔記入上の注意〕

(1)　「4　その他の指導事項」の「妊娠中の通勤緩和の措置」欄には、交通機関の混雑状況及び妊娠経過の状況にかんがみ、措置が必要な場合、○印をご記入下さい。

(2)　「4　その他の指導事項」の「妊娠中の休憩に関する措置」欄には、作業の状況及び妊娠経過の状況にかんがみ、休憩に関する措置が必要な場合、○印をご記入下さい。

指導事項を守るための措置申請書

上記のとおり、医師等の指導事項に基づく措置を申請します。

令和　　年　　月　　日

所属 ……

氏名 ……　印

事業主殿

この様式の「母性健康管理指導事項連絡カード」の欄には医師等が、また、「指導事項を守るための措置申請書」の欄には女性労働者が記入してください。

監　修　　尾﨑　宏之（社会保険労務士）　濱田　國秀（社会保険労務士）
荒松　雅美（社会保険労務士）

編　集　　一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会
鳥取県中小企業労働相談所みなくる　労働･雇用相談員

協　力
イラスト作成・カット作成
[鳥取大学　地域学部ＯＧ]
立神千裕(広島県出身)、徳本千恵（鳥取県出身)、福田真梨(愛媛県出身)
澤田美稀(兵庫県出身)、宮脇可南子(鳥取県出身)、村上沙樹(愛媛県出身)

資料提供　　日本労働組合総連合会鳥取県連合会
一般社団法人鳥取県経営者協会
中国労働金庫鳥取県営業本部
鳥取県商工労働部雇用人材局

THE 社会人　働く若者のルールブック

発　行　　2020年（令和２年）11月（第10版発行）
2019年（令和元年）10月（第９版発行）
2018年（平成30年）10月（第８版発行）
2017年（平成29年）11月（第７版発行）
2016年（平成28年）11月（第６版発行）
2015年（平成27年）11月（第５版発行）
2014年（平成26年）11月（第４版発行）
2013年（平成25年）11月（第３版発行）
2012年（平成24年）11月（第２版発行）
2011年（平成23年）12月（第１版発行）

発行者　　一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会
〒680-0847 鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館内
TEL0857-27-4188　　FAX0857-24-8149
e-mail　tottori@roufuku.jp
URL　http://tottori.rofuku.net/